再生手続終結

平成２６年（再）第４６号
東京都世田谷区北烏山１丁目55番46号
再生債務者　本田榮一こと　本田　栄一
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成30年５月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再）第１号
長崎県平戸市大久保町2520番地
再生債務者　有限会社旗松亭
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成30年５月25日
長崎地方裁判所佐世保支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第４９号
兵庫県尼崎市水堂町３丁目２番11―207号
再生債務者　白井　智教
１　決定年月日時　平成30年５月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月19日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月26日から平成30年７月10日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成３０年（再イ）第６５号
北海道江別市高砂町31番地の13
再生債務者　高橋　幸司
１　決定年月日時　平成30年５月31日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月21日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月５日から平成30年７月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第２３号
栃木県宇都宮市駒生町3361番地15　宇都宮昭和ビルⅡ　405
再生債務者　福田のり子
１　決定年月日時　平成30年５月31日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月21日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月５日から平成30年７月13日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成３０年（再イ）第８号
栃木県那須塩原市豊浦10番地509
再生債務者　花塚　幸夫
１　決定年月日時　平成30年５月31日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月21日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月５日から平成30年７月13日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成３０年（再イ）第７６号
埼玉県上尾市大字瓦葺1647番地３
再生債務者　関野久美子
１　決定年月日時　平成30年５月31日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月21日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月５日から平成30年７月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第１３号
千葉県袖ケ浦市代宿70番地28
再生債務者　毛利　弘美
１　決定年月日時　平成30年５月31日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月21日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月５日から平成30年７月19日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成３０年（再イ）第６号
岐阜県瑞浪市土岐町2608番地の１
再生債務者　内田　和人
１　決定年月日時　平成30年５月31日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月21日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月５日から平成30年７月19日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成３０年（再イ）第３７号
愛知県みよし市三好丘２丁目３番地４　ＣＡＳＡ　ｒａｆｆｉｎｅ　ｄｅｕｘ　303号
再生債務者　田中　達也
１　決定年月日時　平成30年５月31日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月21日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月５日から平成30年７月28日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成３０年（再イ）第１３号
岡山県浅口郡里庄町大字浜中93番地209
再生債務者　清水　宏享
１　決定年月日時　平成30年５月31日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月21日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月５日から平成30年７月17日まで
岡山地方裁判所倉敷支部

平成３０年（再イ）第１３号
北海道帯広市西18条南２丁目６番地２　ハウスアバンセＢ棟206号室
再生債務者　佐藤　恵美
１　決定年月日時　平成30年６月１日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月25日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月６日から平成30年７月13日まで
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成３０年（再イ）第１７号
岡山市南区並木町１丁目15番２号
再生債務者　西原　太勲
１　決定年月日時　平成30年６月１日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月26日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月６日から平成30年７月17日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第９号
沖縄県島尻郡南風原町字津嘉山1392番地２　ＣＯＲＰＯ　Ｇ202
再生債務者　宮城　卓也
１　決定年月日時　平成30年５月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月26日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月10日から平成30年７月17日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成３０年（再イ）第１３号
山梨県中巨摩郡昭和町清水新居974番地１　ライスアイランドビレッジＡ103号
再生債務者　小林　芳行
１　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月27日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月11日から平成30年８月１日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成３０年（再イ）第６２号
北九州市八幡西区小嶺台１―１―１―501
再生債務者　諸賀　　充
１　決定年月日時　平成30年５月30日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月27日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月４日から平成30年７月11日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（再イ）第２４５号
東京都世田谷区経堂１―７―10―201
再生債務者　竹島　康弘
１　決定年月日時　平成30年５月31日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月28日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月12日から平成30年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再イ）第２７８号
東京都葛飾区東堀切２―20―12
再生債務者　栗原　栄一
１　決定年月日時　平成30年５月31日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月28日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月12日から平成30年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部